

防災行政無線などを用いた情報伝達試験の実施について

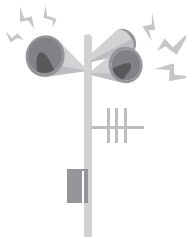
地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）（※）を用いた試験で、養老町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

- （１）試験実施日時 11月20日（水）11時ごろ
- （２）試験で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線（戸別受信機も含む）から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 ＋ 「これは、Ｊアラートのテストです」×３ ＋ 「こちらは、こうほうようろうです」 ＋ 下りチャイム音

※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問 総務課 ☎32-1101



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。

控除の対象となるのは、令和6年1月から12月までに納めた保険料の全額（過去の年度分や追納された保険料も含む）です。また、家族の年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加える事ができます。

この社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに納付したことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和6年1月1日から9月30日までの間に年金保険料を納付した人には、10月下旬から11月上旬にかけて順次、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

※なお、今年はじめて年金保険料を納める人で、令和6年10月1日から12月31日までの間に年金保険料を納めた人には、翌年の2月上旬頃に送付されます。

問 大垣年金事務所 ☎78-5166
住民環境課 ☎32-1104

「停電情報お知らせサービス」アプリについて

中部電力パワーグリッド株式会社の無料アプリ「停電情報お知らせサービス」では、あらかじめ登録した地域・契約地点で停電が発生・復旧した場合に、いち早くプッシュ通知でお知らせし、停電の復旧情報や発生規模も確認ができます。

その他にも、チャットにて電気に関する問い合わせ機能、災害発生時に周辺の避難施設の検索や避難施設へのルートが検索できる「避難所マップ」や「ハザードマップ」を搭載しています。万が一に備え、ぜひご利用ください。



利用可能な iPhone のバージョンは iOS10 以上



利用可能な AndroidTM のバージョンは AndroidTM6.0 以上

問 中部電力パワーグリッド(株) ☎0120-985-232

裁判員制度について ～まもなく名簿記載通知を発送します～

平成16年5月21日に「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立し、平成21年5月21日から裁判員制度が始まりました。この制度は、国民の中から選ばれる裁判員が刑事裁判に参加し、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決める制度です。

国民の皆さまが刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する信頼の向上につながることが期待されています。

詳しくは裁判員制度ウェブサイト

(<https://www.saibanin.courts.go.jp/index.html>) をご覧ください。

問 岐阜地方裁判所事務局 総務課 ☎058-262-5122

